

第1回行政改革審議会を開催

本年度第1回の行政改革審議会を8月6日に開催し、これまでの主な取組み状況、平成19・20年度行政改革実施計画（実績）、公共施設使用料の見直しなどについて審議がなされました。

審議会委員からの主な意見

Q1 審議会委員「消防広域化に関し県から示された案の内容は。」

Q2 審議会委員「行財政改革の推進により歳出抑制が図られるが、一方で住民サービスの低下も懸念される。新たな歳入確保策は考えられないか。」

A1 3パターンが検討され、最終的に県域7消防本部とする案が示されている。

A2 昨年度は「頑張る地方応援プログラム」により、地方交付税の増加配分があった。本年度は「ふるさと納税」制度がスタートしたが、どの程度の額になるか予想が出来ない。いずれにしても、地方交付税制度の安定が基本になると考えられる。

A4 実施計画の事務事業項目にも入っているため、研究・検討していきたい。

意見その2 行政が行財政改革に取り組む一方で、地域においても行政ばかりに頼らず、自分たちの努力も必要な時代であることを認識し、活動をしていく。

A3 町の単独研修や本人が研修メニューを選んで受講出来るパワーアップ研修などを実施し、職

Q5 審議会委員「町内には、戸数の少ない公民会がまだ数多くあるので、行政としても合併の推進に積極的に取り組んでは。」

Q3 審議会委員「役場職員の資質を高めるための対策は。」

A5 現在、合併に関する情報提供や意見交換などを実施している。

意見その1 22年度から本庁方式への移行が

意見その3 光熱水費などが高額にも係わらず、使用料が免除になっている施設があるので、基本的に利用者から使用料を徴収することには賛成である。



平成20年度行政改革実施計画

概要

- 地方債借入額の限度額を15億円以内と定め、20年度当初予算においては、計画数値内の約13億円とする。
22年度からの本庁方式への移行に向けた、本庁及び総合支所組織の見直しを行う。
出張所業務（佐志、山崎）及び条例公民館（薩摩地区）廃止後における現状や課題を把握し、地域への早期定着を図る。
定員管理の適正化では、年度末計画職員数372人（19人削減）を目標とする。
旧町間の給与格差調整は、基本的な部分で本年度末までを目標に調整を図る。
三役等特別職給与及び議会議員報酬については、定率減額を継続する。
一般廃棄物処理業務及び学校給食調理等業務に関する民間委託の研究・検討をする。
消防業務における広域再編の研究・検討をする。
地域活動支援事業におけるイベント型からソフト事業への転換を促進する。
公民会合併の推進に向けた積極的な情報などを提供する。

公共施設使用料の見直し

概要

- 20年度中に見直しを行い、新たな使用料を設定し、21年度からの適用を計画する。
使用料の見直しに関する基本的な考え方（3項目）
1町民の方が広く一般的に利用されている施設を中心に見直しを行う。
2値上げが目的ではなく、受益者負担の原則に立って適正な料金設定を行なう。
3分かりやすい料金体系とする。
使用料の減額・免除に関する取扱いを見直し、特別な場合を除き、全ての団体（個人）に幾らかの使用料を負担していただく方向で検討する。

お知らせ

平成20年4月から高橋誠美委員の後任として原敬蔵委員（永野区公民館長）が行政改革審議会委員になりました。

さつま町行政改革推進体制図

